



県章

山形県公報

令和3年6月1日(火)

第209号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

○救急病院等の告示	(医療政策課)	…588
○歳入の収納の事務の委託	(商業・県産品振興課)	…同
○同	(同)	…同
○同	(同)	…同
○指定代理納付者の指定	(同)	…589
○指定代理納付者の告示事項の変更	(同)	…同
○同	(同)	…同
○同	(同)	…590
○争議行為を行う旨の通知	(雇用・コロナ失業対策課)	…同
○保安林内の皆伐面積の限度	(森林ノミクス推進課)	…593
○開発行為に関する工事の完了	(村山総合支庁建築課)	…595
○山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程	(会計局)	…同

選挙管理委員会関係

告 示

○昭和42年3月県選挙管理委員会告示第38号(選挙管理委員会の権限に属する事項のうち 委員長において専決処分することができるものの指定)の一部改正		…同
○山形県公職選挙事務取扱規程の一部を改正する規程		…同
○山形県公職選挙運動規程の一部を改正する規程		…596
○第49回衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる 基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数		…606

公 告

○特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告	(やまがた幸せデジタル推進課)	…607
○大規模小売店舗の変更の届出	(商業・県産品振興課)	…同
○同	(同)	…608
○令和4年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校の 訓練生の募集	(雇用・コロナ失業対策課)	…609
○令和4年度山形県立農林大学校入校者の募集	(農政企画課)	…612
○特定調達契約に係る落札者の公告	(畜産振興課)	…613
○令和3年度教科書展示会の開催	(教育委員会)	…同
○一般競争入札の公告	(警察本部)	…614
○特定調達契約に係る落札者の公告	(病院事業局)	…616
○特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告	(同)	…同
○特定調達契約に係る落札者の公告	(中央病院)	…617

告 示

山形県告示第481号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。
令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

名 称	所 在 地	認 定 期 間
医療法人社団小白川至誠堂病院	山形市東原町一丁目12番26号	令和3年7月1日から 令和6年6月30日まで
鶴岡市立荘内病院	鶴岡市泉町4番20号	令和3年7月1日から 令和6年6月30日まで

山形県告示第482号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 委託した収納事務

山形応援寄付金（株式会社さとふるがインターネットを通じて提供する公金の支払に係るシステムを利用して納付されるものに限る。）の収納事務

2 受託者の名称及び所在地

- (1) 名 称 株式会社さとふる
- (2) 所在地 東京都中央区京橋二丁目2番1号

3 委託期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

山形県告示第483号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 委託した収納事務

山形応援寄付金（株式会社トラストバンクがインターネットを通じて提供する公金の支払に係るシステムを利用して納付されるものに限る。）の収納事務

2 受託者の名称及び所在地

- (1) 名 称 株式会社トラストバンク
- (2) 所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

3 委託期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

山形県告示第484号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 委託した収納事務

山形応援寄付金（楽天グループ株式会社がインターネットを通じて提供する公金の支払に係るシステムを利用して納付されるものに限る。）の収納事務

2 受託者の名称及び所在地

- (1) 名 称 楽天グループ株式会社
(2) 所在地 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
3 委託期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

山形県告示第485号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定した。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定代理納付者の名称及び住所
P a y P a y 株式会社
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定代理納付者に納付させることができる歳入
山形応援寄付金（株式会社さとふるがインターネットを通じて提供する公金の支払に係るシステムを利用して納付されるものに限る。）
- 3 指定代理納付者による歳入の納付の事務の開始日
令和3年4月1日

山形県告示第486号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により指定した指定代理納付者について、次のとおり変更した。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定代理納付者の名称及び住所
株式会社トラストバンク
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
- 2 指定代理納付者に納付させることができる歳入
山形応援寄付金（株式会社トラストバンクがインターネットを通じて提供する公金の支払に係るシステムを利用して納付されるものに限る。）
- 3 変更の内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
指定代理納付者の住所	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

- 4 変更年月日
令和3年2月1日

山形県告示第487号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により指定した指定代理納付者について、次のとおり変更した。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定代理納付者の名称及び住所
楽天グループ株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
- 2 変更の内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
指定代理納付者の名称	楽天株式会社	楽天グループ株式会社
指定代理納付者に納付させることができる歳入	山形応援寄付金（楽天株式会社インターネットを通じて提供する公金の支払に係るシステムを利用して納付されるものに限る。）	山形応援寄付金（楽天グループ株式会社がインターネットを通じて提供する公金の支払に係るシステムを利用して納付されるものに限る。）

- 3 変更年月日
令和3年4月1日

山形県告示第488号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により指定した指定代理納付者について、次のとおり変更した。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 指定代理納付者の名称及び住所
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
- 指定代理納付者に納付させることができる歳入
山形応援寄付金（株式会社アイモバイルがインターネットを通じて提供する公金の支払に係るシステムを利用して納付されるものに限る。）
- 変更の内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
指定代理納付者の名称	ベリトランス株式会社	株式会社DGフィナンシャルテクノロジー

- 4 変更年月日
令和3年4月1日

山形県告示第489号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、山形県医療労働組合連合会執行委員長渡辺勇仁から、争議行為を行うことについて、令和3年5月20日次のとおり通知があった。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 事 件
夏季一時金等の要求に関する件
- 期 間
令和3年6月2日以降事件解決の日まで
- 場 所
医療生活協同組合やまがた
鶴岡協立病院 鶴岡市文園町9番34号
医療生活協同組合やまがた
鶴岡協立リハビリテーション病院 同 上山添字神明前38番地
医療生活協同組合やまがた
協立大山診療所 同 大山二丁目26番3号
医療生活協同組合やまがた

協立三川診療所	東田川郡三川町大字横山字袖東4番地9
医療生活協同組合やまがた 住宅型有料老人ホーム虹の家かがやき	同
医療生活協同組合やまがた 鶴岡協立病院附属クリニック	鶴岡市文園町11番3号
医療生活協同組合やまがた メディカルフィットネスVIVID	同
医療生活協同組合やまがた 協立歯科クリニック	同日枝字海老島159番地1
医療生活協同組合やまがた 訪問看護ステーションきずな	同
医療生活協同組合やまがた ひとみ保育園	同
医療生活協同組合やまがた 協立ケアプランセンターふたば	同 双葉町13番45号
医療生活協同組合やまがた 包括支援センターわかば	同
医療生活協同組合やまがた 協立ショートステイセンターふたば	同日枝字海老島64番地
医療生活協同組合やまがた 介護療養型老人保健施設せせらぎ	同 文園町9番34号
医療生活協同組合やまがた 小規模多機能型住宅介護事業かがやき	東田川郡三川町大字横山字袖東4番地8
医療生活協同組合やまがた サポートセンターあさひ	鶴岡市熊出字日鐘31番地3
医療生活協同組合やまがた グループホーム和楽居	同日枝字海老島63番地5
医療生活協同組合やまがた 小規模多機能施設くしびき	同上山添字神明前42番1号
医療生活協同組合やまがた しろにし診療所	山形市城西町四丁目27番25号
医療生活協同組合やまがた 居宅介護支援事業所虹	同
医療生活協同組合やまがた 住宅型有料老人ホーム共同の家虹	同 北町三丁目1番37号
医療生活協同組合やまがた デイサービス虹	同
医療生活協同組合やまがた ヘルパーステーション虹	同
医療生活協同組合やまがた 本部	鶴岡市双葉町13番45号
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし(介護老人保健施設)	同 民田字代家田100番地1
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし(通所リハビリテーション)	同
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし(居宅介護支援)	同
社会福祉法人山形虹の会 グループホームかけはし	同
社会福祉法人山形虹の会	

山形虹の会訪問入浴サービス 社会福祉法人山形虹の会	同	
ショートステイかけはし 社会福祉法人山形虹の会	同	
特別養護老人ホームかけはし 社会福祉法人山形虹の会	同	99番地1
ショートステイかけはし2号館 医療法人健友会	同	
有料老人ホームてんまの家 医療法人健友会	同	酒田市中町三丁目2番21号
訪問看護ステーションスワン 医療法人健友会	同	5番23号
認知症対応型通所介護施設「楽楽」 医療法人健友会	同	2番21号
介護予防特化型通所介護あゆみ 医療法人健友会	同	5番23号
本間なかまちクリニック 医療法人健友会	同	4番12号
本間病院 医療法人健友会	同	5番23号
本間病院居宅介護支援事業所 医療法人健友会	同	
介護老人保健施設ひだまり 医療法人健友会	同	
酒田市地域包括支援センターなかまち 医療法人健友会	同	
高見台クリニック 酒田健康生活協同組合	同	高見台一丁目13番14号
健生ふれあいクリニック 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構	同	泉町1番16号
日本海総合病院 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構	同	あきほ町30番地
日本海酒田リハビリテーション病院 社会福祉法人恩賜財団済生会	同	千石町二丁目3番20号
山形済生病院 医療法人社団小白川至誠堂病院	同	山形市沖町79番地1
小白川至誠堂病院 医療法人社団松柏会	同	東原町一丁目12番26号
至誠堂総合病院 医療法人社団松柏会	同	桜町7番44号
至誠堂訪問サービスセンターコスモス 医療法人社団松柏会	同	旅籠町一丁目7番23号
至誠堂ケアプランセンターみらい 医療法人社団松柏会	同	
わかばクリニック 医療法人社団松柏会	同	
地域包括支援センターかがやき 医療法人社団松柏会	同	
介護療養型老人保健施設木の実 医療法人社団松柏会	同	

サービス付き高齢者向け住宅グランドホームはたごまち	同
医療法人社団松柏会	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 至誠堂ホームケア24	同
医療法人社団松柏会	
至誠堂とかみクリニック	同 富神前48番地5
医療法人社団松柏会	
至誠堂総合病院附属中山診療所	東村山郡中山町大字長崎3030番地1
医療法人篠田好生会	
篠田総合病院	山形市桜町2番68号
医療法人篠田好生会	
千歳篠田病院	同 長町二丁目10番56号
医療法人篠田好生会	
天童温泉篠田病院	天童市鎌田一丁目7番1号
社会医療法人二本松会	
山形さくら町病院	山形市桜町2番75号
社会医療法人二本松会	
かみのやま病院	上山市金谷字下河原1370番地
社会医療法人二本松会	
介護老人保健施設かなやの里	同

4 概 要

救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く、全部又は一部の組合員によるストライキ、怠業その他の争議行為及びこれを妨害する者を排除する一切の行為

山形県告示第490号

令和3年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

森林法施行令第4条の2第4項に規定する同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度
	ヘクタール
日 向 川 水 源 かん 養 保 安 林	290.06
相 沢 川	107.15
田 川	541.13
五十川～鼠ヶ関 川	85.31
鮭 川	645.59
小 国 川	379.81
銅 山 川 ～ 角 川	401.03
北 村 山	455.46
寒 河 江 川	219.07
月 布 川 ～ 朝 日 川	95.54
山 形	297.79
白 川	434.00
荒 川	357.56
置 賜	511.13
前 川	21.11
日 向 川 土 砂 流 出 防 備 保 安 林	11.80
相 沢 川	17.18
田 川	338.35

五十川～鼠ヶ関川				同					143.90
鮭				同					45.57
小国川				同					40.74
銅山川～角川				同					32.72
北村山				同					425.51
寒河江川				同					63.15
月布川～朝日川				同					44.24
山形川				同					119.34
白川				同					513.60
荒置川				同					52.34
前賜川				同					304.56
遊佐町			飛砂防	備		保安	林		43.95
酒田				同					23.14
鶴岡市				同					17.46
遊佐町			防風	保		安	林		3.82
酒田				同					0.62
酒田			干害防	備		保安	林		0.26
鶴岡市				同					8.83
庄内市				同					6.78
戸内町				同					0.02
舟形町				同					8.93
鮭川町				同					1.67
最大上町				同					0.94
大蔵村				同					12.19
東根市				同					2.71
寒河江市				同					3.08
朝日市				同					4.24
大山上町				同					8.98
天明市				同					4.47
小飯町				同					13.86
白鷹町				同					2.82
高鶴町				同					3.22
金川町				同					3.68
最上町				同					4.52
真室川町				同					13.65
東根市				同					1.08
尾花市				同					1.12
寒河江市			魚保			保安	林		17.53
			つ健	保		安	林		5.34
				同					0.62
				同					0.74
				同					0.82
				同					0.24
				同					4.73
				同					0.60
				同					26.86
				同					7.84
				同					18.14

大	江	町	同	6.40
天	童	市	同	16.54
上	山	市	同	0.76

山形県告示第491号

次の開発行為は、完了した。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
令和2年11月13日 指令村総建第232号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
東根市神町西四丁目340番7の一部、340番6、340番271、340番272、340番19の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
東根市神町北五丁目3番24号 株式会社ラディッツ

山形県告示第492号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第5中 「長井市本町二丁目2番3号」 を 「長井市東町7番27号」 に改める。

附 則

この規程は、令和3年6月7日から施行する。

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第47号

昭和42年3月県選挙管理委員会告示第38号（選挙管理委員会の権限に属する事項のうち委員長において専決処分することができるものの指定）の一部を次のように改正する。

令和3年6月1日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕 谷 真 生

第14号を削り、第15号を第14号とし、第16号から第20号までを1号ずつ繰り上げる。

山形県選挙管理委員会告示第48号

山形県公職選挙事務取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年6月1日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕 谷 真 生

山形県公職選挙事務取扱規程の一部を改正する規程

山形県公職選挙事務取扱規程（昭和35年7月県選挙管理委員会告示第13号）の一部を次のように改正する。

別記第20号様式中「住所氏名[㊟]」を

「住所 所属政党又は政治団体の名称 に改め、同様式に備考として次のように加える。

氏名」

備考 氏名は、投票立会人となることを承諾した者本人の署名又は記名押印によるものとする。別記第34号様式、別記第35号様式及び別記第36号様式中「[㊟]」を「（署名又は記名押印）」に改める。別記第40号様式中「[㊟]」を「[㊦]」に改める。

別記第43号様式中「印」を「署名又は印」に改める。

別記第49号様式の1及び別記第49号様式の2中

開票管理者認印	開票立会人認印	第一投票点検係	第二投票点検係	を
[㊟]	[㊟]			

開票管理者	開票立会人	第一投票点検係	第二投票点検係	に改める。
（署名又は印）	（署名又は印）	（署名又は印）	（署名又は印）	

別記第50号様式及び別記第51号様式中「[㊟]」を「（署名又は印）」に改める。

別記第64号様式中「[㊟]」を「（署名又は記名押印）」に改める。

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の山形県公職選挙事務取扱規程の規定は、この規程の施行の日以後その期日を公示され、又は告示される選挙について適用し、この規程の施行の日の前日までにその期日を公示され、又は告示された選挙については、なお従前の例による。

山形県選挙管理委員会告示第49号

山形県公職選挙運動規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年6月1日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

山形県公職選挙運動規程の一部を改正する規程

山形県公職選挙運動規程（昭和44年12月県選挙管理委員会告示第22号）の一部を次のように改正する。

第17条中「第5項」を「第5項（同条第10項において準用する場合を含む。）」に改める。

別記第1号様式の1及び別記第1号様式の2を次のように改める。

第1号様式の1（選挙事務所設置届）

選 挙 事 務 所 設 置 届	
選 挙 名	年 月 日執行 選挙（ 選挙区）
選挙事務所の所在地	市（町村） 町（大字） 番地（何某方）
建 物 の 名 称	
電 話 番 号	
設 置 年 月 日	年 月 日
候 補 者 の 氏 名	
<p>上記のとおり選挙事務所を設置したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">候補者（推薦届出（代表）者） 氏 名 （候補者届出政党名 代表者 氏 名） （参議院名簿届出政党等名 参議院名簿登載者 氏 名）</p> <p>山 形 県 選挙管理委員会委員長 氏 名 殿 市（町村）</p>	

備考 候補者、推薦届出（代表）者、候補者届出政党の代表者又は参議院名簿届出政党等の参議院名簿登載者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者、推薦届出（代表）者、候補者届出政党の代表者又は参議院名簿届出政党等の参議院名簿登載者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第1号様式の2（選挙事務所異動届）

選挙事務所異動届			
選挙名	年 月 日執行	選挙（ 選挙区）	
異動前の選挙事務所の所在地	市（町村）	町（大字）	番地（何某方）
異動後の選挙事務所の所在地	市（町村）	町（大字）	番地（何某方）
建物の名称			
電話番号			
異動年月日	年 月 日		
候補者の氏名			
<p>上記のとおり選挙事務所を異動したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">候補者（推薦届出（代表）者） 氏 名 （候補者届出政党名 代表者 氏 名） （参議院名簿届出政党等名 参議院名簿登載者 氏 名）</p> <p>山形県 選挙管理委員会委員長 氏 名 殿 市（町村）</p>			

備考 候補者、推薦届出（代表）者、候補者届出政党の代表者又は参議院名簿届出政党等の参議院名簿登載者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者、推薦届出（代表）者、候補者届出政党の代表者又は参議院名簿届出政党等の参議院名簿登載者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第2号様式及び別記第3号様式中「㊟」を削る。

別記第7号様式の1及び別記第7号様式の2を次のように改める。

第7号様式の1（標札又は表示板の再交付申請）

標札（表示板）の再交付申請書

年 月 日執行の 選挙につき、貴委員会より交付を受けた選挙事務所の標札（選挙運動用自動車、船舶又は拡声機表示板）を下記の理由により紛失しました（破損しました）ので再交付して下さるよう（破損した現品を添えて）申請します。

年 月 日

候補者
住 所
氏 名
〔 候補者届出政党名
事務所の所在地
代 表 者 氏 名 〕

山形県選挙管理委員会委員長 氏 名 殿
記

紛失した（破損した）理由

備考 候補者又は候補者届出政党の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者又は候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第7号様式の2（選挙運動用ビラの届出書）

その1（候補者の頒布する選挙運動用ビラの場合用）

選挙運動用ビラ届出書

選 挙 名	年 月 日執行	選挙
ビ ラ の 種 類	回目（ 種類）	
頒布責任者	氏 名	
	住 所	（電話番号）
印 刷 者	氏 名 （名 称）	
	住 所	（電話番号）

上記のとおり選挙運動用ビラを頒布しますので、公職選挙法第142条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

候補者 氏 名

山形県選挙管理委員会委員長 氏 名 殿

備考 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

その2（候補者届出政党の頒布する選挙運動用ビラの場合用）

選挙運動用ビラ届出書			
選 挙 名		年 月 日 執行	衆議院小選挙区選出議員選挙
選 挙 区 名	山形県第 区		
頒布責任者	氏 名		
	住 所	(電話番号)	
印 刷 者	氏 名 (名 称)		
	住 所	(電話番号)	

上記のとおり選挙運動用ビラを頒布しますので、届け出ます。

年 月 日

候補者届出政党名
代表者 氏 名

山形県選挙管理委員会委員長 氏 名 殿

備考 候補者届出政党の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第7号様式の3その3中「選挙区」を削る。

別記第7号様式の4その1（表）中「㊟」を削り、同様式その1（裏）の注意に次の1項を加える。

- 4 候補者本人が交付を受けようとする場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が交付を受けようとする場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第7号様式の4その2（表）中「㊟」を削り、同様式その2（裏）の注意に次の1項を加える。

- 4 候補者届出政党の代表者本人が交付を受けようとする場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が交付を受けようとする場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第9号様式（表）中「㊟」を削り、同様式（裏）の注意に次の1項を加える。

- 4 候補者届出政党の代表者本人が交付を受けようとする場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が交付を受けようとする場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第11号様式の7の備考に次の1項を加える。

- 3 候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第11号様式の8の備考に次の1項を加える。

- 3 後援団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第26号様式、別記第32号様式、別記第34号様式及び別記第35号様式を次のように改める。

第26号様式（公営施設使用の個人演説会等開催申出書）

個人演説会等開催申出書	
選 挙 名	年 月 日執行 選挙（ 選挙区）
開 催 日 時	
使 用 施 設 名	
候 補 者 〔 候補者届出政党、衆議院 名簿届出政党等の名称 〕	
党 派 〔 参議院名簿届出政党等の 名称 〕	
連 絡 場 所 及 び 電 話 番 号	（電話番号）

上記のとおり個人演説会（政党演説会、政党等演説会）を開催したいので、公職選挙法第163条の規定により申し出ます。

年 月 日

候補者 氏 名
〔 候補者届出政党名（衆議院名簿届出政党等名） 〕
代表者 氏 名

市（町村）選挙管理委員会委員長 氏 名 殿

備考 候補者又は候補者届出政党（衆議院名簿届出政党等）の代表者本人が申し出の場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申し出の場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者又は候補者届出政党（衆議院名簿届出政党等）の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第32号様式（選挙公報掲載申請書）

選挙公報掲載申請書	
選 挙 名	年 月 日執行 選挙（ 選挙区）
掲 載 文 及 び 写 真	別添のとおり
連 絡 場 所 及 び 電 話 番 号	（電話番号）

公職選挙法第168条第1項（山形県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例第3条第1項）の規定により選挙公報の掲載を受けたいので上記のとおり申請します。

年 月 日

候補者 氏 名

山形県選挙管理委員会委員長 氏 名 殿

備考 候補者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第34号様式（選挙公報撤回申請書）

選挙公報撤回申請書			
年	月	日	付申請した選挙公報の掲載申請を撤回したいので申請します。
年	月	日	
			候補者 氏 名
山形県選挙管理委員会委員長 氏			名 殿

備考 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第35号様式（選挙公報掲載文修正申請書）

選挙公報掲載文修正申請書			
年	月	日	付申請した選挙公報掲載文を別添のとおり修正したいので修正した掲載文を添えて申請します。
年	月	日	
			候補者 氏 名
山形県選挙管理委員会委員長 氏			名 殿

備考 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第37号様式の2その1中「㊟」を削り、「あつては」を「あつては」に改め、同様式その1の備考に次の1項を加える。

- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第37号様式の2その2中「㊟」を削り、「あつては」を「あつては」に改め、同様式その2の備考を同備考第1項とし、同備考に次の1項を加える。

- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第37号様式の2その3中「㊟」を削り、「あつては」を「あつては」に改め、同様式その3の備考を同備考第1項とし、同備考に次の1項を加える。

- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第37号様式の3その1中「㊟」を削り、「あつては」を「あつては」に改め、同様式その1の備考に次の1項を加える。

- 5 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第37号様式の3その2中「㊟」を削り、「あつては」を「あつては」に、「よつて」を「よつて」に改め、同様式その2の備考に次の1項を加える。

- 4 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第37号様式の3その3中「㊟」を削り、「あつては」を「あつては」に、「よつて」を「よつて」に改め、同様式その3の備考に次の1項を加える。

- 4 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第37号様式の5、別記第37号様式の6及び別記第37号様式の7中「㊟」を削る。

別記第37号様式の8その1中「㊟」を削り、記5の次に次の記6を加える。

6 発行責任者等

	職名	氏名	連絡先
発行責任者			
担当者			

別記第37号様式の8その2中「㊟」を削り、記5の次に次の記6を加える。

6 発行責任者等

	職名	氏名	連絡先
発行責任者			
担当者			

別記第37号様式の8その3中「㊟」を削り、記5の次に次の記6を加える。

6 発行責任者等

	職名	氏名	連絡先
発行責任者			
担当者			

別記第38号様式の1中「㊟」を削り、同様式の備考に次の1項を加える。

- 3 選任者又は候補者届出政党の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者又は候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第38号様式の2中「㊟」を削り、同様式の備考に次の1項を加える。

- 3 選任者又は候補者届出政党の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者又は候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第39号様式の1中「㊟」を削り、同様式の備考を同備考第1項とし、同備考に次の1項を加える。

- 2 職務代行者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第39号様式の2及び別記第43号様式を次のように改める。

第39号様式の2（出納責任者職務代行終了届出書）

出納責任者職務代行終了届	
選挙名	年 月 日執行 選挙（選挙区）
候補者	
出納責任者	
職務代行者	
職務代行終了の理由	
職務代行終了年月日	年 月 日
年 月 日	
職務代行者 住 所 氏 名	
山形県選挙管理委員会委員長 氏 名 殿	

備考 職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第43号様式（推薦演説会周知用ポスター検印票）

第	号	推薦演説会周知用ポスター検印票	
		推薦団体名	
		代表者 氏 名	
1	使用する施設の名称		
2	施設の所在地		
3	推薦演説会開催年月日	年 月 日	
山形県選挙管理委員会 印			
検 印 年 月 日	検 印 枚 数	山形県選挙管理委員会印	
法 定 枚 数	500枚		

備考 推薦団体の代表者本人が検印を受けようとする場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が検印を受けようとする場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、推薦団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第44号様式中

所属候補者数	
--------	--

 を

所属候補者数 (支援候補者数)	
--------------------	--

 に改める。

別記第47号様式（表）中「責任者 氏 名 ㊟」を「代表者 氏 名」に改め、同様式（裏）を次のように改める。

備考

- 1 証紙の交付を受けようとするときは、ポスターに証紙交付票を添えて提出してください。
- 2 証紙の交付を受けたポスターの枚数が法定枚数に達しないときは、証紙交付票に、証紙の交付枚数を記入し、差出人に返します。
- 3 証紙の交付を受けることのできるポスターは、長さ85センチメートル、幅60センチメートル以内とし、表面に当該政党その他の政治団体の名称並びに掲示責任者及び印刷者の氏名及び住所（法人にあっては名称及び所在地）を記入してください。
- 4 政党その他政治団体の代表者本人が交付を受けようとする場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が交付を受けようとする場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第47号様式の2（表）中「責任者 氏 名 ㊟」を「代表者 氏 名」に改め、同様式（裏）を次のように改める。

備考

- 1 検印を受けようとするときは、ポスターに検印票を添えて提出してください。
- 2 検印したポスターの枚数が法定枚数に達しないときは、検印票に検印したポスターの枚数を記入し、差出人に返します。
- 3 検印を受けることのできるポスターは、長さ85センチメートル、幅60センチメートル以内とし、表面に当該政党その他の政治団体の名称並びに掲示責任者及び印刷者の氏名及び住所（法人にあっては名称及び所在地）を記入してください。
- 4 政党その他政治団体の代表者本人が検印を受けようとする場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が検印を受けようとする場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記第48号様式を次のように改める。

第48号様式（政談演説会開催届出書）

政談演説会開催届出書			
選挙名	年 月 日	執行何	選挙
開催日時			
使用する施設の名 称			
使用する施設の所在地			

上記のとおり政談演説会を開催したいので届け出ます。

年 月 日

山形県選挙管理委員会委員長 氏 名 殿

政党その他の政治団体名
事務所所在地
代表者 氏 名

備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第50号様式中「㊟」を削り、同様式の備考を同備考第1項とし、同備考に次の1項を加える。

2 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第51号様式中「㊟」を削り、同様式の備考を同備考第1項とし、同備考に次の1項を加える。

2 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の山形県公職選挙運動規程の規定は、この規程の施行の日以後その期日を公示され、又は告示される選挙について適用し、この規程の施行の日の前日までその期日を公示され、又は告示された選挙については、なお従前の例による。

山形県選挙管理委員会告示第50号

第49回衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数について、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により次のとおり定めた。

令和3年6月1日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

候補者届出政党が山形県内で届け出た候補者数	テレビジョン放送	ラジオ放送
1人又は2人	株式会社山形テレビ 1回	山形放送株式会社 1回

3人	株式会社さくらんぼテレビジョン	1回	山形放送株式会社	1回
	株式会社山形テレビ	1回		

公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
行財政情報サービス「iJAMP」一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県みらい企画創造部やまがた幸せデジタル推進課デジタル企画・人材育成担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3394
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年3月30日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
株式会社時事通信社 東京都中央区銀座五丁目15番8号
- 5 随意契約に係る契約金額 31,680,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業・県産品振興課及び庄内総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに鶴岡市役所において令和3年10月1日まで縦覧に供する。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サウスモール ミーナ
鶴岡市千石町3番地8外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社 庄交コーポレーション 鶴岡市錦町2番60号
代表取締役 國井 英夫
株式会社 主婦の店鶴岡店 鶴岡市本町一丁目6番2号
代表取締役 大川 奈津子
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社主婦の店鶴岡店	鶴岡市本町一丁目6番2号	大 川 奈 津 子
株式会社東北セイムス	宮城県仙台市太白区西中田五丁目17番1号	室 木 秀 人

株式会社ワッツ東日本販売	東京都北区赤羽二丁目51番3号	宮川 政 昭
株式会社チャンピオン	酒田市四ツ興野430番地	高橋 芳 秋

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社主婦の店鶴岡店	鶴岡市本町一丁目6番2号	大川 奈津子
株式会社モリキ	長野県飯山市南町13番地3	松本 訓彦
株式会社ワッツ東日本販売	東京都北区赤羽二丁目51番3号	山野 博幸
株式会社チャンピオン	酒田市四ツ興野430番地	高橋 芳秋

4 変更年月日

- (1) 株式会社モリキに係るもの 平成31年3月1日
- (2) 株式会社ワッツ東日本販売に係るもの 令和元年11月26日

5 届出年月日

令和3年5月12日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和3年10月1日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業・県産品振興課及び庄内総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに鶴岡市役所において令和3年10月1日まで縦覧に供する。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サウスモール ミーナ
鶴岡市千石町3番地8外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社 庄交コーポレーション 鶴岡市錦町2番60号
代表取締役 國井 英夫
株式会社 主婦の店鶴岡店 鶴岡市本町一丁目6番2号
代表取締役 大川 奈津子

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社主婦の店鶴岡店	鶴岡市本町一丁目6番2号	大 川 奈 津 子
株 式 会 社 モ リ キ	長野県飯山市南町13番地3	松 本 訓 彦
株式会社ワッツ東日本販売	東京都北区赤羽二丁目51番3号	山 野 博 幸
株式会社チャンピオン	酒田市四ツ興野430番地	高 橋 芳 秋

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社主婦の店鶴岡店	鶴岡市本町一丁目6番2号	大 川 奈 津 子
株 式 会 社 モ リ キ	長野県飯山市南町13番地3	黒 澤 和 政
株式会社ワッツ東日本販売	東京都北区赤羽二丁目51番3号	山 野 博 幸
株式会社ティーアンドティー	宮城県名取市上余田字千刈田308番地	谷 地 賢 光

4 変更年月日

- (1) 株式会社モリキに係るもの 令和2年4月1日
- (2) 株式会社ティーアンドティーに係るもの 令和3年4月28日

5 届出年月日

令和3年5月12日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和3年10月1日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

令和4年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校における訓練生を次のとおり募集する。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 募集定員

校 名	訓練課程	訓 練 科 目	訓練期間	募集定員	
山形県立産業技術短期大学校	専 門 課 程	機械システム系	デジタルエンジニアリング科	2年	10名
			メカトロニクス科	2年	20名

		知能電子システム科	2年	30名
		情報システム科	2年	20名
		建築環境システム科	2年	20名
		土木エンジニアリング科	2年	20名
	専門短期課程	産業技術専攻科	1年	10名
山形県立産業技術短期大学校庄内校	専 門 課 程	生産エンジニアリング科	2年	20名
		情報通信システム科	2年	20名
		I T会計ビジネス科	2年	20名

備考 推薦入学試験及び一般入学試験による募集定員の内訳は、別に定める令和4年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び令和4年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項による。

2 試験の期日及び場所

校 名	訓練課程	区 分	期 日	場 所
山形県立産業技術短期大学校	専 門 課 程	推薦入学試験	令和3年10月31日（日）	山形県立産業技術短期大学校 山形市松栄二丁目2番1号
		一般入学試験(前期)	令和3年12月5日（日）	
		一般入学試験(後期)	令和4年3月6日（日）	
	専門短期課程	第1期選考試験	令和3年11月12日（金）	
		第2期選考試験	令和4年2月8日（火）	
山形県立産業技術短期大学校庄内校	専 門 課 程	推薦入学試験及び社会人特別入学試験（第1期）	令和3年11月6日（土）	山形県立産業技術短期大学校庄内校 酒田市京田三丁目57番4号
		一般入学試験(前期)及び社会人特別入学試験（第2期）	令和3年12月4日（土）	
		一般入学試験(中期)及び社会人特別入学試験（第3期）	令和4年1月22日（土）	
		一般入学試験(後期)及び社会人特別入学試験（第4期）	令和4年3月23日（水）	

3 試験科目

校 名	訓練課程	区 分	試 験 科 目
山形県立産業技術短期 大学校	専 門 課 程	推薦入学試験	筆記試験（数学Ⅰ及び数学Ⅱ）及び面接
		一般入学試験	筆記試験 （1）数学Ⅰ及び数学Ⅱ （2）コミュニケーション英語Ⅰ及びコミュニケーション英語Ⅱ
	専門短期課程	第1期選考試験及び 第2期選考試験	書類審査及び面接
山形県立産業技術短期 大学校庄内校	専 門 課 程	推薦入学試験	1 一般推薦 生産エンジニアリング科 筆記試験（数学Ⅰ）及び面接 ただし、3級以上の技能検定に合格した者は、筆記試験を免除する。 情報通信システム科（情報技術者基礎コース） 筆記試験（数学Ⅰ）及び面接 情報通信システム科（情報技術者実践コース） 面接 IT会計ビジネス科 筆記試験（作文）及び面接 2 指定校推薦 生産エンジニアリング科 面接 情報通信システム科（情報技術者実践コース） 面接 IT会計ビジネス科 面接
		一般入学試験（前期）、一般入学試験（中期）及び一般入学試験（後期）	生産エンジニアリング科 筆記試験（数学Ⅰ）及び面接 情報通信システム科（情報技術者基礎コース及び情報技術者実践コース） 筆記試験（数学Ⅰ）及び面接 IT会計ビジネス科 筆記試験（小論文）及び面接
		社会人特別入学試験	生産エンジニアリング科 筆記試験（数学Ⅰ）及び面接 IT会計ビジネス科 面接

4 応募手続

入校志願書を、次の受付期間内に志望する短期大学校に提出すること。

校名	訓練課程	区分	受付期間
山形県立産業技術短期大学校	専門課程	推薦入学試験	令和3年10月11日（月）から同月22日（金）まで
		一般入学試験（前期）	令和3年11月15日（月）から同月26日（金）まで
		一般入学試験（後期）	令和4年2月14日（月）から同年3月2日（水）まで
	専門短期課程	第1期選考試験	令和3年10月18日（月）から同月29日（金）まで
		第2期選考試験	令和4年1月17日（月）から同月28日（金）まで
山形県立産業技術短期大学校庄内校	専門課程	推薦入学試験及び社会人特別入学試験（第1期）	令和3年10月18日（月）から同年11月1日（月）まで
		一般入学試験（前期）及び社会人特別入学試験（第2期）	令和3年11月15日（月）から同月29日（月）まで
		一般入学試験（中期）及び社会人特別入学試験（第3期）	令和3年12月20日（月）から令和4年1月17日（月）まで
		一般入学試験（後期）及び社会人特別入学試験（第4期）	令和4年3月7日（月）から同月18日（金）まで

5 その他

- (1) 専門課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、令和4年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び令和4年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項に定めるところによる。
- (2) 専門短期課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、令和4年度山形県立産業技術短期大学校産業技術専攻科生募集要項に定めるところによる。
- (3) 詳細については、産業労働部雇用・コロナ失業対策課産業人材育成担当（電話番号023(630)2389）、山形県立産業技術短期大学校（電話番号023(666)8792）又は山形県立産業技術短期大学校庄内校（電話番号0234(31)2300）に問い合わせること。

令和4年度山形県立農林大学校の入校者を次のとおり募集する。

令和3年6月1日

山形県知事 吉村美栄子

1 募集人員

60名

2 応募資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく高等学校を卒業した者（令和4年3月に卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力を有すると知事が認めた者

3 応募手続

入校志願書を次の期間内に新庄市大字角沢1366番地 山形県立農林大学校に提出すること（郵送による提出の場合は、当該期間の末日までの通信日付印があるものに限り有効とする。）。

- (1) 学校推薦型選抜 令和3年10月20日（水）から同月27日（水）まで

- (2) 一般選抜（前期） 令和3年11月15日（月）から同月22日（月）まで
（後期） 令和4年2月24日（木）から同年3月3日（木）まで

4 選考試験

(1) 学校推薦型選抜

- イ 期 日 令和3年11月8日（月）
ロ 場 所 山形県立農林大学校
ハ 試験科目 小論文及び面接

(2) 一般選抜

- イ 期 日 前期：令和3年12月3日（金）
後期：令和4年3月14日（月）
ロ 場 所 山形県立農林大学校
ハ 試験科目 数学Ⅰ、生物基礎及び農業と環境の3科目の中から選択した1科目、国語総合（古典を除く。）、小論文並びに面接

5 その他

- (1) 山形県立農林大学校への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、令和4年度山形県立農林大学校学生募集要項に定めるところによる。
(2) 詳細については、山形県立農林大学校（電話番号0233(22)1527）、農林水産部農政企画課（電話番号023(630)2383）に問い合わせること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他国際約束の適用を受ける。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量
豚熱ワクチン 360,000ドーズ
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県農林水産部畜産振興課 山形市松波二丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日 令和3年4月6日
- 4 落札者の名称及び所在地
小田島商事株式会社山形営業所 山形市流通センター一丁目5番地6
- 5 落札金額 1ドーズ当たり104.5円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和3年2月24日

令和3年度における教科書展示会の開催は、次のとおりとする。

令和3年6月1日

山形県教育委員会
教育長 菅 間 裕 晃

- 1 教科書展示会の開始の時期
令和3年6月11日（金）
- 2 教科書展示会の期間
14日間 各日午前9時から午後4時45分まで
- 3 会場及び展示内容

教科書展示会会場	展示内容
天童市大字山元字犬倉津2515番地 山形県教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用教科書 ・中学校用教科書 ・高等学校用教科書 ・特別支援学校用教科書 (小学部知的障害者用、中学部知的障害者用) ※ 一般図書を含む
山形市城西町二丁目2の15 山形市総合学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用教科書 ・中学校用教科書 ・特別支援学校用教科書 (小学部知的障害者用、中学部知的障害者用)
寒河江市大字西根字石川西355番地 山形県村山教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用教科書 ・中学校用教科書 ・高等学校用教科書 ・特別支援学校用教科書 (小学部知的障害者用、中学部知的障害者用)
村山市中央一丁目3番6号 北村山視聴覚教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用教科書 ・中学校用教科書 ・特別支援学校用教科書 (小学部知的障害者用、中学部知的障害者用)
新庄市金沢字大道上2034番地 山形県最上教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用教科書 ・中学校用教科書 ・高等学校用教科書 ・特別支援学校用教科書 (小学部知的障害者用、中学部知的障害者用)
米沢市金池三丁目1番14号 置賜総合文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用教科書 ・中学校用教科書 ・特別支援学校用教科書 (小学部知的障害者用、中学部知的障害者用)
長井市高野町二丁目3番1号 山形県置賜教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用教科書 ・中学校用教科書 ・高等学校用教科書 ・特別支援学校用教科書 (小学部知的障害者用、中学部知的障害者用)
東田川郡三川町大字横山字袖東7番1号 山形県庄内教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用教科書 ・中学校用教科書 ・高等学校用教科書 ・特別支援学校用教科書 (小学部知的障害者用、中学部知的障害者用)
酒田市本町二丁目2番45号 酒田市役所本庁舎6階 教育委員会内	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用教科書 ・中学校用教科書 ・特別支援学校用教科書 (小学部知的障害者用、中学部知的障害者用)

備考 土曜日及び日曜日の開催並びに展示時間の延長等については、会場により異なる。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子計算機の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年6月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部201会議室（2階）
- (2) 日時 令和3年7月13日（火） 午前11時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
電子計算機の賃貸借及び保守サービス 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
 - (3) 契約期間 令和3年10月1日から令和8年9月30日まで
 - (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
 - (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち令和3年10月分から令和4年3月分までの6箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち令和3年10月分から令和4年3月分までの6箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 令和3年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和3年1月29日付け県公報第175号）により公示された資格を有すること。
 - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
 - (5) 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係
電話番号023(626)0110
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入

札参加資格者名簿」という。)に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和3年6月21日(月)午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月14日(月)午後4時までに山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書(以下「応札物品仕様書」という。)、3の(5)に係る事項を証明する書類(以下「証明書」という。)及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

- (2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of the computers : 1 set
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. July 13, 2021
- (3) Contact point for the notice: Information Management Section, Police Administration Division, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2 -chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL023 (626) 0110

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年6月1日

山形県病院事業管理者 大 澤 賢 史

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
山形県立病院総合医療情報システム運用支援業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県病院事業局県立病院課運営企画担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2747
- 3 落札者を決定した日 令和3年3月29日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社東北メディカルエイドサービス 宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号東京建物仙台ビル
- 5 落札金額 88,590,480円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和3年2月16日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この決定に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年6月1日

山形県病院事業管理者 大 澤 賢 史

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
山形県立病院総合医療情報システム(基幹システム)保守業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県病院事業局県立病院課運営企画担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2747

- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年3月26日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
日本電気株式会社 山形支店 山形市十日町二丁目4番19号
- 5 随意契約に係る契約金額 161,128,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年6月1日

山形県立中央病院長 武 田 弘 明

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量 A重油 4,200キロリットル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 令和3年3月29日
- 4 落札者の名称及び所在地 野口鉱油株式会社 天童市鎌田一丁目13番1号
- 5 落札金額 68.53円（1リットル当たり）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和3年2月16日

令和3年6月1日印刷 発行所 山形県庁
令和3年6月1日発行 発行人 山形県